

記入例

申請・請求者は**令和7年3月31日時点**で徳島市に住民票があり、原則は対象子どもを養育している**父母**となります。

平日 8時30分～17時までにご連絡のとれる電話番号を記入して下さい。

現住所と令和7年3月31日時点の住民票が異なる方は、令和7年3月31日時点の住所を記入してください。

申請・請求者名義の受取口座を記入してください。また、**受取口座確認書類（通帳の写し等）を必ず添付してください。**

対象の子ども（平成18年4月2日～令和7年3月31日までに生まれた子ども）の情報をご記入ください。

申請・請求者と別居の場合は住所をご記入ください。また、住民票が令和7年3月31日時点で市外にある場合は、**市外の子どもの住民票謄本を添付してください。**

【 注意事項 】
申請が必要な方で対象の子どもの住民票が令和7年3月31日時点で徳島市にある場合、令和7年5月28日付で申請書を送付していますので、原則送付した申請書を提出して下さい。

様式第3号
子育て世帯物価高騰対策支援金申請書（請求書）

受付印

徳島市長 殿
下記の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

申請期限：令和7年9月30日（火）（消印有効）

1. 申請・請求者
※令和7年3月31日時点で徳島市に住民票がない場合、申請・請求者になれません。

記入日 令和 7年 6月 10日

申請・請求者	(フリガナ) 氏名 トクシマ タロウ 徳島 太郎		性別 男	生年月日 昭和50年10月10日	現住所（住民票所在地） 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目-〇〇
	整理番号	電話番号 111 (1111) 1111		令和7年3月31日時点の住所（住民票所在地） ※現住所と同じ場合は記入不要 徳島市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	
	金融機関名 〇〇 銀行 信用金庫 〇〇 支店 〇〇 支所 〇〇 出張所 〇〇 2当座		支店名 〇〇 支店 〇〇 支所 〇〇 出張所 〇〇 2当座	分類 1普通	口座番号（右詰めでお書きください。） 00000000 口座名義（フリガナのみ） ※申請・請求者名義に限る。 トクシマ タロウ (カタカナで記載)

振込先金融機関の口座確認書類を必ず添付してください。

※なお、口座開設ができない等、振込口座を指定しない場合は、徳島市子育て世帯物価高騰対策支援金コールセンター（088-624-1210）までご連絡ください。

2. 対象の子ども（平成18年4月2日～令和7年3月31日までに生まれた子ども）

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居の別※	住所（申請・請求者と別居の場合のみ記入）
1	トクシマ イチロウ 徳島 一郎	子	男	平成20年 6月 15日	同居	整理番号
2	トクシマ ハナコ 徳島 花子	子	女	平成22年 8月 20日	同居	整理番号
3	トクシマ ジロウ 徳島 次郎	子	男	平成18年 4月 2日	別居	〇〇県〇〇町〇〇丁目〇〇-〇〇 整理番号
4						整理番号
5						整理番号

※ 同居・別居の別については令和7年3月31日時点の状況を選択してください。

3. 添付書類
対象の子どもの住民票が令和7年3月31日時点で徳島市外にある場合は、当該子どもの属する世帯全員が記載された住民票を添付してください。

【誓約・同意事項】
(1) 申請・請求内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの支援金について速やかに返還します。
(2) 子育て世帯物価高騰対策支援金の支給要件の該当性等を審査等するため、徳島市が必要な公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
(3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
(4) この申請書は、徳島市において支給決定をした後は、支援金の請求書として取り扱います。
(5) 徳島市において支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、徳島市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、徳島市は当該申請が取り下げられたものとみなします。

次ページにつづきます。

- Q1：今年度19歳に到達する子ども（平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた子ども）は支給対象となりますか？
A1：なります。令和7年3月31日時点で18歳までの子どもが対象となりますので、**今年度19歳に到達する子ども（平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた子ども）も含まれます。**
- Q2：母と子どもは以前から徳島市に住んでおり、令和7年4月1日に父が徳島市外から転入して同世帯となりました。父で申請できますか？
A2：できません。申請できるのは**令和7年3月31日時点で徳島市に住民票がある**父母のどちらかとなりますので、母で申請する必要があります。なお、子どもは申請者になれません。
- Q3：施設に入所している子どもは申請できますか？
A3：令和7年3月31日時点で入所している子どもは申請できません。
詳しくは、徳島市子育て世帯物価高騰対策支援金コールセンター（電話：088-624-1210）までお問い合わせください。

※申立書は、申請・請求者が対象子どもの父母でない場合のみご記入ください。

申請・請求者は原則、子どもを養育している父母としておりますが、本欄の記入例①～④のような状況等で父母以外の方が申請・請求者となる場合は、その事由を申し立てていただく必要があります。

①～④を参考に記入してください。

記入する際の不明点や質問点がありましたら、徳島市子育て世帯物価高騰対策支援金コールセンター（電話：088-624-1210）までお問い合わせください。

申立書

※「1. 申請・請求者」が「2. 対象の子ども」の父母でない場合のみ、同封の記入例を参考に記入してください。

- ① 子どもの学校の都合により、徳島市外に住んでいる父母と別居しているため、子どもと同居している祖父(祖母)の私が申請を行います。
- ② 子どもの父母の仕事の都合により、父母が徳島市外に住んでいるため、子どもと同居している祖父(祖母)の私が申請を行います。
- ③ 父母が亡くなっているため(行方不明のため)、子どもを養育している祖父(祖母)の私が申請を行います。
- ④ 父母が育児放棄をしているため、子どもを養育している祖父(祖母)の私が申請を行います。

上記のとおり申し立てます。

住所 ○○県○○市○○町○○丁目-○○ 令和 7年 6月 10日

氏名 徳島 太郎

必ず、申請・請求者の方の氏名をご記入ください。

提出書類

申請・請求に必要な提出書類を確認し、漏れがないよう提出してください。

※「受取口座を確認できる書類の写し(コピー)」は必ず必要ですので、お忘れのないようご注意ください。

- 『子育て世帯物価高騰対策支援金申請書(請求書)』

※必要事項をご記入ください。

- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳見開き部分やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。

- 『市外別居子どもが属する世帯全員が記載された住民票』

※「2. 対象の子ども」欄について、令和7年3月31日現在で徳島市以外に住民票がある子どもを記入した場合のみ必要です。

提出前に確認事項チェック欄を利用して、申請内容に誤りがないかご確認ください。

※受取口座について、申請・請求者以外の方(配偶者・子ども等)の口座は指定できませんのでご注意ください。

確認事項

- 「1. 申請・請求者」について、令和7年3月31日時点で徳島市に住民票がある。

- 受取口座名義人が申請・請求者と同一である。

- 「2. 対象の子ども」について、平成18年4月2日～令和7年3月31日までに生まれた子どもである。

- 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)が添付されている。

- 「2. 対象の子ども」で市外別居の子どもが記入されている場合、市外別居の子どもが属する世帯全員が記載された住民票が添付されている。